

「滋賀県産業安全の日 無災害運動」に是非ご参加ください！



主唱者 滋賀労働局・各労働基準監督署
主催者 (公社) 滋賀労働基準協会
建設業労働災害防止協会滋賀県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部
(一社) 日本ボイラ協会京滋支部
(一社) 日本クレーン協会滋賀支部
(公社) 建設荷役車両安全技術協会滋賀県支部
(一社) 滋賀ビルメンテナンス協会

滋賀労働局では、「滋賀県産業安全の日」(11月15日)を中心とする1か月間に、事業場で安全活動に積極的に取り組んで、期間中の無災害を目指すとともに、活動を継続的に行うことによって、明るい年末・年始を迎えていただくことを提唱しています。

つきましては、本運動の趣旨をご理解の上、ふるってご参加いただくようお願いします。

- 運動期間 平成28年11月1日(火)～11月30日(水)
- 参加資格 県内の事業場(事務所、工場、店舗等)であって、滋賀県産業安全の日無災害運動の趣旨に賛同し、安全活動に取り組む事業場
- 参加申込方法 同封のリーフレットに掲載の「参加申込書」(様式1)に必要事項をご記入の上、平成28年10月24日(月)までに、陸災防滋賀県支部事務局へ郵送またはFAXでお申込みください。
- 結果報告 参加事業場は、同封のリーフレットに掲載の「結果報告書」(様式2)に取組内容等をご記入の上、平成28年12月16日(金)までに、陸災防滋賀県支部事務局に、郵送またはFAXでご報告下さい。
- とりまとめ等 滋賀労働局では、運動の結果をとりまとめて公表し、労働災害が減少する方策の検討に生かしていきます。
また、次の3点で参加事業場を応援します。
 - ・参加事業場名をホームページに掲載(※)
 - ・期間中に無災害だった事業場名をホームページに掲載(※)
 - ・参加事業場に、参加証を交付(※) 非公表希望の事業場を除きます。